

第4章 子ども・子育て支援の基本的考え方

1. 計画の基本理念

子ども・子育て支援事業計画では、平泉町総合計画に掲げる基本方針に基づき、若い世代が子育てに希望を持ち、安心して子どもを産み、健やかに育てていくことができる環境を指して、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するまちづくりを進めることが求められています。

そのためには、子育てに関する様々な負担や障害をできるだけ軽減していくとともに、地域社会全体で支援していく体制づくりが重要であり、家族の絆のもとで、子どもが健やかに育つことができる環境づくりのための施策を推進します。

また、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を踏まえて、国及び地方公共団体のみならず、地域における関係機関や企業などの関係者との協働のもと、地域の実情に応じた取り組みを図ることが重要です。

子ども・子育て支援事業計画（第二期）では、「みんなで子育て 子ども・親・地域が輝く まちづくり」を基本理念として、「子ども」「親」「地域」が、お互いに支え合いながら子育てを実現できる地域社会を目指して、具体的な施策の推進を図っていきます。

基本理念

みんなで子育て 子ども・親・地域が輝く まちづくり

2. 基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み育てるまち

- 1. 母親並びに乳幼児の健康の確保・増進
 - (1) 子どもと母親の健康の確保
 - (2) 食育の推進
 - (3) 小児医療の充実
 - (4) 思春期保健対策の充実

- 2. 地域における子育ての支援
 - (1) 地域の子育て支援の充実
 - (2) 教育・保育事業の充実
 - (3) 児童の健全育成

- 3. 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
 - (1) 学校の教育環境の充実
 - (2) 家庭や地域の教育力の向上

基本目標2 笑顔で子どもを育むまち

- 1. 職業生活と家庭生活の両立の推進
 - (1) 仕事と子育ての両立の推進
 - (2) 男女共同参画の推進

- 2. 要保護児童等へのきめ細かな対応
 - (1) 児童虐待防止対策の推進
 - (2) ひとり親家庭の自立支援
 - (3) 障がい児支援施策の充実

基本目標3 みんなが子どもをつつむまち

- 1. 子育てを支援する生活環境の整備
 - (1) 安全・安心な地域環境の整備

- 2. 子どもの安全の確保
 - (1) 子どもの交通安全の確保
 - (2) 子どもを犯罪被害から守る活動

3. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

(1) 教育・保育提供区域の設定

(2) 教育・保育の量の見込みと提供体制

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制